

第8章

他部門との連携 による景観づくり



よりよい景観形成を進めるに当たっては、景観法・景観条例に基づいた施策を行うだけではなく、よりさまざまな視点から景観づくりに取り組んでいく必要があります。具体的には、以下のような取組を関係所管課と連携・調整しながら行うことで、よりよい景観づくりを含めたまちづくりを総合的に進めていきます。

景観づくりの総合的な取組

景観法令等に基づく施策

第6章

景観法令による
行為の規制・誘導

+

第7章

景観法等の制度活用

第8章

他部門との連携
による景観づくり



みどりの
保全・創出

+



まちなか整備

+



歴史と文化の
保存・活用

1 みどりの保全

樹木の保全

みどりの条例に基づき、保護樹木、保護樹林、保護生け垣等の保護指定を行い、維持管理経費の一部助成等による実効性のある支援を進めます。
(みどりの基本計画 / 環境基本計画 / 地球温暖化対策実行計画)

屋敷林の保全

杉並らしい風土や歴史を今に伝える屋敷林を、区民共有の財産として後世に継承していくため、屋敷林の所有者と連携・協力し、屋敷林の公開イベントを実施するとともに、地域のボランティア活動などを通じた保全を図ります。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画)

保全活動の支援

みどりに関するボランティアの活動支援や緑化の相談体制を充実させます。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画 / 地球温暖化対策実行計画)

樹木の健全な管理

適正な維持管理がされていない樹木は景観を損なうとともに倒木や落枝などの事故につながる可能性があります。引き続き、公共の樹木を中心に、民有の樹木についても日常的な点検や剪定等の適切な管理を推進し、樹木の健全な管理を図ります。

(みどりの基本計画)

農地の保全

生産緑地制度といった法制度を活用し、農地の保全を行います。また、農業従事者の支援等を行うとともに、農業ボランティアの養成による営農の支援や農業イベント等の発信を積極的に行い、地域に根付く農地の保全を行います。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画 / 地球温暖化対策実行計画 / 産業振興計画)



桃井原っぱ公園
ボランティアによる花の植え付け作業

2 みどりの創出

公園の整備

区民に日頃から身近にみどりを感じてもらうため、歩いて行ける距離に緑地や身近な公園の整備を進めるとともに、公園利用の幅が広がる敷地2,500㎡以上の公園の整備を推進します。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画)

助成制度を活用した緑化推進

新たに生け垣や接道部の緑化、屋上・壁面緑化を行う場合の助成を行います。ブロック塀等を取り壊して新たに緑化する場合には、撤去費用も助成します。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画 / 地球温暖化対策実行計画)



緑化の指導

区内で開発・建築行為等を行う事業者と区民に対し、みどりの条例に基づく緑化計画の提出を求めることにより、接道部等の緑化を推進します。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画)



杉並清掃工場
壁面緑化と遊歩道

3 自然と調和した景観形成

生き物が生息する場所の保全と創出

区内で見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所を保全するとともに、環境学習等の場としても活用できるよう生息場所の創出を図ります。加えて、水辺環境の整備や自然環境の調査を行います。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画)

地域にあった植物の植栽

外来種などが侵入すると、杉並区本来の生物多様性や景観形成などに影響を及ぼします。そのため、杉並区在来の植物の植栽を推進し、生物多様性の維持・確保や良好な景観の形成を図ります。

(みどりの基本計画)

雨水が浸透するまちづくり

区道等の透水舗装や公共施設への雨水浸透設置に加え、学校等比較的大きな公共施設には雨水貯留浸透槽などの設置や植栽地などによる緑化を推進します。

また、戸建住宅においても、雨水浸透ますなどによる雨水流出抑制対策とあわせて、雨庭など自然環境が持つ多様な機能を活用した施設（グリーンインフラ*）の設置を推奨し、治水対策と併せて、雨水が浸透するまちづくりを進めていきます。

(みどりの基本計画 / 環境基本計画 / 地球温暖化対策実行計画)



出典

環境省HP：ウォータープロジェクト～良好な水環境の活用・保全に向けて～、2022年度第2回「グッドプラクティス塾」、
「持続可能な水循環を実現する多様な主体との連携－緑の流域治水や自然再生をきっかけとして－」 熊本県立大学 島谷特別教授の資料より



遅野井川親水施設

上流側は生き物の保護を目的としたエリアとし、下流側は人が水に親しめるエリアとした

1 公共空間の魅力向上

歩道の整備

歩行者が安全で快適に移動できる歩行空間の拡充のため、主要な生活道路において、路側帯の安全性の確保や周辺との調和を考慮した舗装や道路の拡幅整備により歩行空間を確保します。

(すぎなみの道づくり / 交通安全計画 / 環境基本計画 / 地域公共交通計画)

幹線道路等の整備

幹線道路沿いの景観向上等のため、無電柱化の促進や沿道の緑化を進めます。また、道路にある不法な占有物の除去や、自転車通行空間の整備を進めるなど、道路の安全性を高めます。

(すぎなみの道づくり / 無電柱化推進方針 / 交通安全計画 / パリアフリー基本構想)

放置自転車対策の推進

駅周辺等公共空間の良好な環境の確保及び景観向上を図るため、自転車放置防止の啓発活動や放置禁止区域の指定のほか、放置自転車の撤去を行います。

また、自転車がより停めやすい環境を整備するため、一定規模以上の商業施設を新築等する場合における自転車駐車場の設置の義務付けや、民営自転車駐車場の設置者に対して経費の一部を補助する等の支援を行います。

(交通安全計画 / 自転車活用推進計画 / 環境基本計画)



永福町駅北口商店街

平成 26 年（2014 年）3 月に完成した無電柱化整備道路の無電柱化は、「景観」「防災」「安全・快適」の観点から推進している

2 住宅地の景観向上

空家等対策の推進

適切な管理が行われていないことにより、近隣の生活環境に悪影響を及ぼし、著しく景観を損なっている状態の空家等の改善を図るため、所有者等に対して助言・指導を行うとともに、相談窓口の充実、利活用の促進及び老朽危険空家の除却費用の助成等の取組を推進します。

(住宅マスタープラン / 空家等対策計画)



ごみの適正排出の推進と環境美化活動

区内事業者や区民の清掃活動を支援するとともに、ごみの排出指導や防鳥用ネットの配布等によるごみ集積所の環境美化活動を行い、まちにごみが散乱しない美しい環境づくりを進めます。

(環境基本計画 / 一般廃棄物処理基本計画)

災害に強いまちづくり

重要な道路の拡幅やオープンスペースの確保、危険なブロック塀の除去等を行い、災害に強いまちづくりを進めます。また、みどりの創出によって延焼遮断帯*の形成を進めていきます。

(すぎなみの道づくり / 交通安全計画 / 耐震改修促進計画)

老朽化した大谷石塀を軽量フェンスに改修することで、安全な歩行空間を確保

3 商業地の景観向上

にぎわいをもたらす商店街づくり

商店街の店先の緑化の誘導、花壇の整備や壁面・屋上・駐車場周辺の緑化を図ります。また、アーケードの設置や改修、道路のカラー舗装等への助成や休憩場所としてのベンチの設置等を通じ、便利で快適に買い物ができる環境づくりを進めます。

(産業振興計画 / 地域公共交通計画)



浜田山手番街商店街



ピアノコンサート（大田黒公園）

次世代への歴史・文化の継承

地域に根差した歴史や文化を次世代に継承していくため、文化財の保護・収集・保存に努めるとともに、企画展等の実施など、歴史や文化を学ぶ機会の充実を図り、広く区民等に紹介していきます。

（教育ビジョン 2022 推進計画）

杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出

区民や産業団体等との協働連携、民間事業者のノウハウの活用を図りながら、荻窪三庭園等の観光資源やアニメなど、杉並ならではの魅力を区内外に発信し、にぎわいの創出につなげていきます。

（産業振興計画 / 地域公共交通計画）



阿佐谷セタまつり